



コスモスがきれいな田麦野の棚田（天童市）  
～水土里のお宝100選～より

人と人の力 地域の力 東北の未来に

# 村山総合支庁ニュース

—Murasou News— 第181号 平成29年10月号 山形県村山総合支庁

## ～天童市 結城テエさんへ吉村知事からお祝い状を贈呈～



数え年99歳を迎える結城テエさんとともに

「老人の日（9月15日）」、「老人週間（9月15日～21日）」に合わせて、県内で今年白寿（数え年99歳）を迎えられる689名を代表して、天童市の結城テエさんに吉村知事からお祝い状が贈呈されました。

戦争を経て、夫の看病の傍ら農作業を行ってきた働き者のテエさん。現在はテレビで野球や相撲などのスポーツ観戦を楽しんでいるといいます。長寿の秘訣は「自分でできることは自分で行き、体を動かすこと」と「好き嫌いなく、なんでも食べること」だそうです。

（地域健康福祉課 627-1145）

## 知事のほのぼのの訪問 & 知事と若者の地域創生ミーティングin大江町



若者10名と渡邊町長とともに記念撮影

9月22日（金）、本年度第5回目となる「知事と若者の地域創生ミーティングin大江町」が行われました。この日のミーティングには、大江町で農業や自営業を営む若者や他県から大江町に嫁いできた若者たち10名が参加し、渡邊町長の進行のもと各自の活動や町への思いについて、知事と参加者が活発な意見交換をしました。またミーティングに先立ち「知事のほのぼのの訪問」として「創作和紙人形・葵の会おおえ」を訪れました。知事は、和紙人形制作の様子をご覧になり会員一人一人に温かいことばをかけられていました。

（総務課 621-8106）

## 知事のいきいき企業訪問「小堀製作所 山形第1工場」（大江町）

9月22日（金）吉村知事が、駒林村山総合支庁長等とともに、大江町藤田にある(株)小堀製作所第1工場(大江町)を訪問しました。小堀製作所では、デジタル一眼カメラ用ズームレンズ等を生産しており、高度で精密な特殊技術により、レンズからスライド構造の部品まで一貫生産をしています。また、切削用工作機械の刃物部分まで自社生産しており、高い競争力を維持しています。

この日、吉村知事をお迎えした工場長の門脇義則氏は、県プロフェッショナル人材戦略拠点のマッチング成約第1号で、山辺町出身。前身の東芝時代に鍛えた技術力と英語力で、生産管理システムの構築や海外の顧客開拓に貢献しています。小堀製作所では、工場や検査部門、管理職まで女性が活躍しており、吉村知事からは、「女性が活躍している企業は伸びるのよ」との励ましを受けました。大手企業からの受注も拡大しており、今後、さらなる発展が期待されています。

（地域産業経済課 621-8442）



門脇工場長から製品の説明を受ける吉村知事



納付・証明書・納税相談窓口

## 総務企画部 納税課（1階）

### お知らせ

- ◆税金は納期内に納めましょう！
- ◆県税納付は、便利・安全・確実な口座振替も御利用いただけます！

（対象税目：自動車税、個人事業税）

### 主な業務内容紹介

- 納税課は、2つの担当から構成されています。
- ◇納税担当（621-8130～8134・8241）  
県税の納税相談、県税の滞納整理、公売
  - ◇管理担当（621-8135・8240・8253）  
県税の収納管理、納税証明書交付、個人県民税

### Q&A

- ①納付に関する相談はどこに連絡すればいいの？  
⇒納税担当（621-8130～8134、8241）です。
- ②自動車税のクレジットカード納付はどうすればいいの？  
⇒山形県では、自動車税についてインターネットを使ってクレジットカードによる納付ができます。（口座振替をご利用の方を除きます。）詳しくは、納税通知書同封のパンフレット『自動車をお持ちのみなさまへ』を御覧ください。  
なお、納期限まで利用できますが、車検等で納税証明書の発行をお急ぎの方はクレジットカード以外の支払い方法を御利用ください。（クレジットカード納付の場合、証明書発行は、カード利用日から11～18日後となります）
- ③納税証明書に関する相談はどこに連絡すればいいの？  
⇒管理担当（621-8135、8240、8253）です。  
管理担当では納税証明書交付のほかに、口座振替、還付等も担当しています。
- ④自動車登録手続き（名義変更・抹消登録等）に関する相談はどこに連絡すればいいの？  
⇒山形運輸支局（山形市漆山：050-5540-2013）です。



## 建設部 建築課（6階）

### お知らせ

- ◆県産木材を使用した住宅を新築する方または中古住宅を購入する方は、県からの利子補給により金融機関の住宅ローンを、最初の10年間、通常より0.5%低い金利で契約できます。
- 利子補給の申し込みは、建築課で受け付けています。詳しくは県のホームページ内で『利子補給』と検索してください。

### 主な業務内容紹介 建築課は2つの担当で構成されています。

- ◇審査指導担当（621-8235,8236,8237）
  - ・下記法令等に関すること。  
建築基準法、建築士法、都市計画法、建築物省エネ法、バリアフリー法、みんなにやさしいまちづくり条例、長期優良住宅普及促進法、建設リサイクル法、景観法、耐震改修促進法、宅地建物取引業法
- ◇住宅営繕担当
  - ・県有施設の新築・改修工事の発注・監理・定期報告（621-8258）
  - ・県営住宅の入居許可、サービス付き高齢者向け住宅の登録、山形の家づくり利子補給の申請受付（621-8271）
  - ・住宅瑕疵担保責任保険契約の届出受理（621-8287）

### Q&A

- ①建築物の確認済証、検査済証を紛失したので再発行してもらえませんか？  
⇒山形県では再発行を行っておりません。再発行の代わりに山形県で確認審査、完了検査等を行ったものであれば、確認済証、検査済証の交付、証明書の交付を行っています。確認済証等交付証明書交付申請書が必要ですので、詳しい手続きは審査指導担当へお問い合わせください。（621-8237）
- ②建物を解体する時に届出等は必要ですか？  
⇒解体する建物の延床面積が10㎡以上の場合、建築物除却届を解体する建物の所在地の市町村に提出する必要があります。また、解体する建物の延床面積が80㎡以上の場合、建築物除却届に加えて建設リサイクル法に基づく届出が必要です。建設リサイクル法の届出先は解体する建物の所在地に応じて下表のとおりです。

所在地	対象建築物	届出先
山形市内	すべての建築物	山形市役所 建築指導課
天童市内	建築基準法第6条第1項第4号建築物	天童市役所 建設課
上記以外の村山管内すべて		村山総合支庁建設部建築課

## シリーズ ~むらやまの若人(わこうど)たち~Vol. 53

## ゴールボールの普及・発展に情熱を燃やす

たかはし こうじ

## 障がい者スポーツ指導員 高橋 宏治さん



目が不自由な3人の競技者が、鈴の入ったボールをお互いに相手のゴールに転がし、聴覚を敏感に働かせ防御し合って得点を競う、ゴールボールの指導、普及に努めている高橋宏治さんを訪ねました。

月に一回の練習日は、参加者の家々を車で迎えに行くことから始まりです。練習会場に着いて、ゴールを出しテープでラインを貼って競技の準備を終えるのに30分以上の時間を要し、ようやく練習がスタートしました。

高橋さんとゴールボールの接点は、スポーツ指導員の活動をする中で、先輩からゴールボールという競技を紹介されたことがきっかけです。参加者が生き生きと活動している姿を見るのが無上の喜びと、柔和な笑顔で話してくれました。また、本県のゴールボール競技は緒についたばかりで、競技力の向上を見据えながら、まずは目の不自由な方に紹介して、底辺を拡大して普及に努めていきたいと熱く語ります。

昨年4月、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた県の条例も施行されました。今後、ゴールボール競技の普及・発展のためには、多くのボランティアの方々の支えが必要です。健常者もアイマスクを着ければ競技者として参加することができます。是非、体験してみしてほしいと高橋さんは目を輝かせていました。

(子ども家庭支援課 627-1153)



ゴールボールの練習に励む参加者のみなさん

## 問い合わせ先

〒990-2231 山形市大字大森385番地  
山形県障害者スポーツ指導者協議会  
山形県身体障害者福祉会館内  
電話・fax 023-686-4084

## 山形県知恵袋委員会（村山地区）を開催しました



積極的な意見が取り交わされた委員会

8月29日（火）、村山総合支庁本庁舎で平成29年度山形県知恵袋委員会（村山地区）を開催しました。

委員会では、それぞれの委員からこれまでの地域での活動をご紹介いただき、山形県の母なる川「最上川」をテーマとした環境整備や観光交流、地域産業の振興、交通安全や地域おこしに関するボランティア活動や仙台圏との連携等について、知恵袋委員ならではの豊富な経験に基づく様々な御意見が取り交わされました。いただいた御意見や御提言については、取組状況や方向性などを取りまとめ、今後県のホームページで紹介してまいります。（総務課 621-8106）

平成29年度山形県知恵袋委員（村山地区）

岡崎 兼一さん（県土整備） 河合 直樹さん（I初びぎ・環境） 菊地 良子さん（観光・交流）  
立花 厚子さん（安全安心社会） 服部 智彦さん（産業雇用） 三浦 照子さん（子育て人づくり）  
村上 弘子さん（農林水産業）（五十音順）

## 職員出前講座 「防災対策」



中山町梅ヶ枝町公民館での講座  
(日29. 6. 23)

- 講座の内容：地震、台風、大雨など様々な災害の発生に備えた防災対策について、村山総合支庁防災安全室の職員が説明します。
- 対象：町内会や企業、各種団体など
- 経費負担：職員の派遣費用（旅費など）は必要ありませんが、会議室の使用に伴う諸経費は申込団体で御負担いただきます。
- 開催日時：原則として、平日の午前9時から午後5時まで（講座の所要時間は、60分から90分程度）
- 申込み・問合せ ※おおむね、1ヶ月前までお申し込みください。  
総務課防災安全室 023-621-8234  
申込書は、村山総合支庁のホームページからダウンロード可能です。  
↓ホームページURL

<http://www.pref.yamagata.jp/purpose/join/seminar/7301001murayamasupport.html>

## ◇10月は不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間です◇



不法投棄防止のラッピングバス

山形県では、10月1日から10月31日までを「不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間」と定め、地域住民・事業者・行政が一体となって不法投棄の巡回パトロールを集中的に実施します。昨年は月間中に延べ100名以上に御参加いただき、34箇所を巡回し1件の不法投棄を確認しています。また、不法投棄の常習地点には監視カメラを設置したり、啓発広告を掲載したバスを運行するなどの取組みを行っています。山

形の美しい景観を守るため「不法投棄をしない、させない、許さない」地域づくりを進めましょう。  
(環境課 023-621-8422)



↑不法投棄監視カメラ

## ◇10月はきのこ食中毒予防月間です◇

近年、山形県はきのこ食中毒の発生数が全国でNo.1となっています。  
「ツキヨタケ」「クサウラベニタケ」の誤食が多く、特に注意が必要です！  
\*保健所では、食用か否かの判断は出来ません\*

探らないで！

食用きのここと判断できない時は

食べないで！

売らないで！

あげないで！

※同じようなきのこが生えていても毒きのこが混在している場合があります！

★中毒症状を起したら★

- ★芯を縦に裂くと、黒いシミ有り
- ★幼茸はシミ無の場合あり！危険！

速やかに医療機関を受診し、またその際、食べ残しなど残品がある場合は、持参するようお願いします。

村山保健所生活衛生課 TEL 023-627-1185

ツキヨタケ



**あとかぎ** 10月15日(日)から11月14日(火)までは、「高齢者の交通事故防止月間」です。特に夕暮れ時の事故を防止するため「早灯！・ハイビーム積極的活用！」を心がけ、ゆとりを持った運転に努めましょう。

■発行元■  
村山総合支庁総務企画部  
総務課総合相談担当  
Tel. 023-621-8106  
Fax. 023-624-3056

村山総合支庁ニュースは、山形県のホームページからも御覧いただけます。  
<http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/murayama/301001/murayamanews.html>

